

# 川島桶川資源循環組合公印規程

令和7年4月1日

訓令第6号

(趣旨)

第1条 組合の公印に関し必要な事項は、別に定めるもののほか、この訓令の定めるところによる。

(公印の種類、名称等)

第2条 公印の名称、ひな形、書体、寸法及び個数並びに当該公印を使用する文書（別表において「使用の区分」という。）は、別表のとおりとする。

(公印の管理)

第3条 公印の保管及び使用については、総務課長がその責めに任じ、かつ、その権限を有するものとする。

2 総務課長は、公印台帳（様式第1号）を備え、公印の新調、改刻、廃止又は廃棄の都度、必要な事項を登載しておかなければならない。

3 公印は、常に堅固な容器に納め、勤務時間外及び組合の休日にあつては、当該容器を封印され、又は施錠された状態においておかなければならない。

(公印の取扱い)

第4条 総務課長は、必要があると認めたときは、公印の使用その他公印に関する事務をその指定する職員（以下「公印取扱者」という。）に行わせることができる。

(公印の使用)

第5条 公印を使用する者は、公印使用簿（様式第2号）に必要事項を記入し、公印を押印する文書を総務課長又は公印取扱者に提出して公印の押印を求める。

2 総務課長又は公印取扱者は、公印の押印を求められたときは、押印す

ることが適当であると認めるときは、当該文書に明瞭かつ正確に押印しなければならない。

- 3 公印の使用は、執務時間中とする。ただし、やむを得ない理由により、事前に総務課長の承認を受けた場合は、この限りでない。

(印影の印刷)

第6条 公印は、定例的かつ定形的な文書に一時に多数の押印が必要となる場合に限り、これを事前に当該文書に押印し、又はその印影（拡大し、又は縮小したものを含む。以下この条において同じ。）を当該文書に印刷することができる。

- 2 前項の規定に基づき、公印の印影等を印刷しようとするときは、総務課長に合議しなければならない。

- 3 第1項の規定により公印を事前に押印し、又はその印影を印刷した文書は、厳重に保管し、常にその使用の状況を明らかにしておくとともに、当該文書が不用となったときは、これを焼却等の方法により、速やかに廃棄しなければならない。

(電子印影の使用)

第7条 事務処理上必要があるときは、電子計算組織に記録した公印の印影（拡大し、又は縮小したものを含む。以下「電子印影」という。）を使用することによって、公印の押印に代えることができる。

- 2 電子印影を使用する場合は、不正使用を防止するため電子印影に関する情報を適正に管理しなければならない。

(公印の新調及び改刻並びに公印の使用の廃止)

第8条 管理者は、公印を新調し、若しくは改刻するとき、又は公印の使用を廃止するときは、公印の名称、印影及び使用の開始又は廃止の期日を告示しなければならない。

(公印の廃棄)

第9条 総務課長は、改刻その他の理由により使用しなくなった公印を、

使用を廃止した日から5年間保存しなければならない。

- 2 前項に規定する期間を経過した公印は、焼却又は裁断の方法により廃棄しなければならない。

(公印の事故報告)

第10条 総務課長は、公印に盗難、紛失、偽造等の事故があったときは、直ちに公印事故報告書(様式第3号)により管理者に報告しなければならない。

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

公印の名称	ひな形	書体	寸法(ミリメートル)	個数	使用の区分
川島桶川資源循環組合印	川島桶川資源循環組合印	てん書	方21	1	組合名をもって発する文書
川島桶川資源循環組合管理者印	川島桶川資源循環組合管理者印	てん書	方21	1	管理者名をもって発する文書
川島桶川資源循環組合管理者職務代理人印	川島桶川資源循環組合管理者職務代理人印	てん書	方21	1	管理者職務代理人名をもって発する文書
川島桶川資源循環組合会計管理者印	川島桶川資源循環組合会計管理者印	てん書	方21	1	会計管理者名をもって発する文書

川島桶川資源 循環組合会計 管理者事務代 理者印	川島桶川資 源循環組合 会計管理者 事務代理者 印	てん書	方 2 1	1	会計管理者 事務代理者 名をもって 発する文書
川島桶川資源 循環組合副管 理者印	川島桶川 資源循環 組合副管 理者印	てん書	方 2 1	1	副管理者名 をもって発 する文書
川島桶川資源 循環組合事務 局長印	川島桶川 資源循環 組合事務 局長印	てん書	方 2 1	1	事務局長名 をもって発 する文書

様式第1号（第3条関係）

公 印 台 帳

No.

公印名		
寸 法	mm× mm	印影
材 質		
書 体		
使用開始	年 月 日	
使用廃止	年 月 日	理由
廃 棄	年 月 日	方法



様式第3号（第10条関係）

公 印 事 故 報 告 書

年 月 日

川島桶川資源循環組合管理者 様

職・氏名

次のとおり公印に事故がありましたので報告します。

事故のあった公印名	
事故発生年月日	
事故の内容	
事故の後における処理のてん末	
その他必要事項	